様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　２０２５年　４月　１日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）とうしばえねるぎーしすてむずかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称　東芝エネルギーシステムズ株式会社  （ふりがな） しまだ　たろう  （法人の場合）代表者の氏名　　 島田　太郎  住所　〒２１２－００１３  神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34  法人番号７０２０００１１２１２００  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 東芝エネルギーシステムズのビジョン 2. デジタルトランスフォーメーションに関する取り組み | | 公表日 | 1. 2019年2月13日 2. 2025年3月24日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 【公表方法】当社ホームページ 企業情報 「東芝エネルギーシステムズのビジョン」に記載 【公表場所】<https://www.global.toshiba/jp/outline/energy/vision.html> 2. 【公表方法】当社ホームページ 企業情報 「デジタルトランスフォーメーションに関する取り組み」に記載 【公表場所】 <https://www.global.toshiba/jp/company/energy/dx-strategy.html> 【記載箇所】デジタルトランスフォーメーション戦略に関するメッセージ | | 記載内容抜粋 | 将来のエネルギーのあり方そのものをデザインする企業として、新しい未来を始動させる。  それが、私たち東芝エネルギーシステムズのビジョンです。  Smart－顧客価値を生む技術力－  未来につながる技術を研き、社会の大きな変化をリードしていく。  Sustainable－持続可能な発展を生む社会への貢献－  地球環境を守りながら、地域で異なる人々の生活の可能性を広げていく。  Profitable－収益を生む健全な経営－  ステークホルダーと共に価値を最大化し、社会全体の利益を高めていく。（①）  当社は、社会を取り巻く環境やデータ活用、デジタル技術の進展によるビジネス環境の変化を常に洞察する視点を持ち、「エネルギーのあり方そのものをデザインする企業として、新しい未来を始動する」を経営ビジョンとして掲げています。  豊富な納入実績に裏打ちされたフィジカルの知識・ノウハウ、制御・運用技術を生かしながら、先進のIoTやAIなどのデジタル技術を用いてフィジカル側にある様々な現象を、サイバー側で分析し、活用しやすい情報や知識とし、それをフィジカル側にフィードバックすることで、ソフトウェア・ディファインド化をすすめて付加価値の高いものを提供してまいります。そのためにも、当社ソリューションの高度化に加え、当社自身もデータを活用した経営の最適化を強力に推進しております。（②） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 1. 当社の取締役及び経営陣が出席する会議にて内容合意した上で、社長が意思決定して公表した内容である。 2. 取締役会にて決議のうえ、公表している。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | デジタルトランスフォーメーションに関する取り組み | | 公表日 | 2025年3月24日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 【公表方法】当社ホームページ 企業情報 「デジタルトランスフォーメーションに関する取り組み」に記載 【公表場所】 <https://www.global.toshiba/jp/company/energy/dx-strategy.html> 【記載箇所】顧客向けDXの取り組み／社内向けDXの取り組み | | 記載内容抜粋 | ■顧客向けDXの取り組み   1. 電力事業者様向けソリューションの高度化 デジタル技術、そこから得られるデータを活用し、発電所や変電所などの運用・保守、バリューチェーンの最適化を通じて既存のインフラ事業の高度化を実現。経営における課題を解決します。例えば、太陽光発電所から発電量・障害発生状況、出力制御状況などのデータを収集することにより複数の太陽光発電所を一元管理し、発電事業者の運用保守業務を効率化でき、発電性能機能で発電損失の最小化を可能とします。 2. 電力需要家様等へのデジタルサービスの展開 上記1のソリューションを他の産業領域など展開することで、より広い領域への価値を提供します。 3. ステークホルダーとの共創による新規事業の開拓 電力事業者様や電力需要家様等に加えベンチャー・スタートアップ企業と連携し、これらの企業のデジタル技術やデータを活用することで新しい価値を共創します。   ■社内向けDXの取り組み  業務プロセスを変革し、ビジネスモデルの整備とあわせ、バリューチェーンにおけるデジタル変革を実現します。経営情報を一元管理することで、企業内の様々なデータ（ヒト、モノ、カネ）や、各拠点・支社からのデータも統合され、データの可視化・活用による業務効率化を図れると同時に、より迅速で高度な分析に基づく経営判断が可能となります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会にて決議のうえ、公表している。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 【記載箇所】顧客向けDXの取り組み／社内向けDXの取り組み／DX人材の育成 | | 記載内容抜粋 | ■顧客向けDXの取り組み  デジタル関連ビジネスをより加速させるため、社長直轄組織の「DX統括部」を立ち上げ、全社から人材を結集し、事業部の垣根を超えて活動しています。  ■社内向けDXの取り組み  当社代表取締役社長をリーダーとする社内推進体制として、ERP/CRMの導入を推進する役割を担う「次期基幹システム導入プロジェクト」、PLMの導入を推進する役割を担う「設計デジタル化プロジェクト」、MESの導入を推進する役割を担う「製造デジタル化プロジェクト」の３プロジェクトを編成しており、ITシステムの刷新と業務プロセスの変革を実現します。  ■DX人材の育成  当社ではDX人材を育成するために、デジタルスキルの基本となるITリテラシーの強化に加え、DX推進のために重要な役割を果たすAI教育やサイバーセキュリティ教育等を推進しています。   1. ITリテラシーの強化に関しては、全社員を対象としたIoTの基礎教育や、新入社員を対象とした技術者CDP（Career Development Program）を推進し、ITリテラシーの底上げとDXマインドの醸成を図っています。   IoTの基礎教育では、IoTの基本及び事例を通じて、IoTに関する基礎知識とビジネスで活用するためのDX及びIoTソリューションの基礎スキルを育成します。また新入社員を対象とした技術者CDPを通じて、入社３年までに必要となる技術力の育成を体系的に支援しています。   1. DX人材の育成に関しては東芝グループのDX人材定義に則ってDX人材を定義し、各ロールに求められるスキルの取得を推進しています。東芝グループ内外のDX人材・スキル教育や、AI教育、サイバーセキュリティ教育等を活用し、特にDX関連業務に携わる技術者の高度なスキル向上を図っています。   AI教育では、AIを活用した提案力を中心としたAIコンサルタント、技術開発力を中心としたAIエンジニアの育成を目指しています。サイバーセキュリティ教育では、セキュリティマネジメントからセキュア開発、セキュリティ運用まで製品ライフサイクルに渡る一貫した技術力を身につけることを推進しています。  東芝グループの幅広い教育コースを活用し、デジタル技術を通じてエネルギーの未来を担う人材の成長と活躍を支援していきます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 【記載箇所】顧客向けDXの取り組み／社内向けDXの取り組み | | 記載内容抜粋 | ■顧客向けDXの取り組み  戦略を推進するためのプラットフォームとして東芝IoTリファレンスアーキテクチャーを整備し、エネルギーIoTに関連したさまざまなソフトウェアやサービスを開発、再利用、共有することが可能となります(TOSHIBA SPINEX for Energy)。またエネルギー領域におけるサービスとして、膨大なデータをクラウド上で収集・可視化できる発電／変電所向けダッシュボード、図面連携によるデータ管理システム、性能監視による性能評価・異常検知などを整備しています。  ■社内向けDXの取り組み   1. ERP(Enterprise Resource Planning) : 経営資源管理   コスト管理/経営指標管理/手配管理など、基幹業務/管理プロセスの統一化を実現します。   1. CRM(Customer Relationship Management) : 顧客関係管理   顧客接点管理など、顧客情報の一元化を実現します。   1. PLM(Product Lifecycle Management) : 製品ライフサイクル管理   品目管理/BOM管理/開発工程管理など、設計思想/設計プロセスの共通化を実現します。   1. MES(Manufacturing Execution System) : 製造実行システム   生産計画/製造指示/製造実績管理など、製造プロセス/システムの共通化を実現します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | デジタルトランスフォーメーションに関する取り組み | | 公表日 | 2025年3月24日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 【公表方法】当社ホームページ 企業情報 「デジタルトランスフォーメーションに関する取り組み」に記載 【公表場所】 <https://www.global.toshiba/jp/company/energy/dx-strategy.html> 【記載箇所】顧客向けDXの取り組み／社内向けDXの取り組み | | 記載内容抜粋 | 顧客向けのDX戦略の達成度を測る指標：当社DX製品の適用実績数  社内向けのDX戦略の達成度を測る指標：DXによる生産性や品質等の改善の達成度 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年3月24日 | | 発信方法 | 当社ホームページ 企業情報 「デジタルトランスフォーメーションに関する取り組み」＞「デジタルトランスフォーメーション戦略に関するメッセージ」にて発信  <https://www.global.toshiba/jp/company/energy/dx-strategy.html> | | 発信内容 | 顧客及びパートナー向けのデジタルトランスフォーメーション（以下、DX）戦略としては、エネルギーインフラのさらなる進化を目指し、エネルギーIoTサービス「TOSHIBA SPINEX for Energy」などを活用し、「電力事業者様向けソリューションの高度化」、「電力需要家様等へのデジタルサービスの展開」、「ステークホルダーとの共創による新規事業の開拓」の３つのアプローチで貢献していきます。  また社内向けのDX戦略においては、次期基幹システムの導入と設計・製造のデジタル化の一体活動によりバリューチェーン全体の情報を統合し、経営情報の一元管理・経営判断の迅速化・データ活用による業務効率化と生産性向上を実現していきます。  上記DX戦略を推進するため、DX人材の育成強化、DX達成の指標作成などの取り組みも行っています。  当社は「電気をつくる、おくる、ためる、かしこくつかう」ための機器･システム･サービスを提供しており、CO2の有効活用に関する技術開発にも取り組んでいます。これらの技術・サービスにデジタル技術を融合し、お客様や事業パートナーの皆様と一緒に新たな社会価値を創造することで、エネルギーの安定供給とカーボンニュートラル、サーキュラーエコノミーの実現を目指します。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年　8月頃　～ 2025年　3月頃 | | 実施内容 | ・「DX推進指標」自己診断シートに基づく自己点検（別添）を実施した。  ・毎年行っているITアセット／コストの調査を実施し、実態及び課題を把握。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | ・サイバーセキュリティ経営ガイドラインにある『サイバーセキュリティ経営の重要10か条』を網羅するように対策を定義し、体制や実施事項を当社で規程化した上で実行している。  ・対策の遵守状況を各部門が自律的に点検し、改善する自主監査を毎年実施している。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。